

2)工業(工業統計調査)

工業統計調査は、製造業のすがたや製造活動の状況を明らかにするもので、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計調査として、毎年12月31日を基準日として実施しています。

調査は、日本標準産業分類に掲げる大分類別製造業に属するすべての事業所を対象としていますが、国と公共企業体に属する事業所は除かれています。

1 工場数、従業者数及び製造品出荷額等

(各年12月31日現在)

年次	工場数	従業者数 (人)	製造品 出荷額等 (百万円)	1工場当たり 従業者数 (人)	1工場当たり 出荷額等 (百万円)	1従業者当たり 出荷額等 (百万円)
18 (2006)	30	1,027	24,746	34.2	824.9	24.1
19 (2007)	29	1,020	24,734	35.2	852.9	24.3
20 (2008)	32 (57)	998 (1,049)	22,691 (23,015)	31.2 (18.4)	709.1 (403.8)	22.7 (21.9)
21 (2009)	28	969	17,698	34.6	632.1	18.3
22 (2010)	29	944	18,505	32.6	638.1	19.6

資料:工業統計調査

(注)1. 従業者数は、常用労働者数並びに個人事業所における個人事業主、家族従業者数の合計です。

2. 製造品出荷額等は、1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、くず廃物の出荷額、その他の収入額の合計です。

3. 西暦末尾0, 3, 5, 8年は全事業所、それ以外は従業者4人以上の事業所を調査。

4. ()内は従業者数3人以下の事業所も含めた全数です。